

## 「医療と福祉の連携」



茅ヶ崎市保健所地域保健課長

高瀬 達也

茅ヶ崎市保健所で、地域医療の一端を担う仕事をしています。これまでに経験してきた職場は、生活保護のケースワーカーや健康保険・年金を扱う部局など、医療そのものではありませんが、比較的近いところに配属されて30年近くが過ぎました。

小職では、昨年度より洪水災害時に人工呼吸時装着児が病院に避難入院できる仕組みを立ち上げようと、管内の病院を巡って取組みの説明をしているところです。西日本の一部では実績がありますが国の枠組みなどがないことから、実現が難しい取組みであることを実感しています。しかし近年の豪雨被害を振り返ると甚大な浸水被害が想定されることから、この「医療的ケアを伴う福祉的避難の体制」をなんとか確保したいと思っており、皆様に比べれば微力ではありますが、この取組みを続けようと考えています。

これまでの保健福祉の大きなうねりとしては、介護保険法創設や、乳幼児健診業務が市町村に移譲されましたのを近くで見えてきましたが、平成27年以降の福祉関連法の改正は、今になって思い返すと医療と福祉の関係性のターニングポイントだったと考えるところです。

例として、介護保険法に「地域包括ケアシステム」の考え方が取り入れられたことや、児童福祉法に「医療的ケア児」が位置付けられたことがあげられます。

それまでは一概には言えませんが、医療と福祉が平行に歩んでいたかと思いますが、これらの法改正からあとは医療と福祉が積極的に連携する施策に変わったと感じています。

医療と福祉を取り巻く法改正により、福祉的なアプローチから医学的な知見を活用する仕組みが構築され、いわば「福祉的医療」が確立されつつあると思いついたところです。医療と福祉の両関係者の皆様の不断の努力のおかげもあり、多くの方が安全・安心を享受できていると思われ、医療と福祉のさらに深い連携に期待します。